

堺市長 殿

事業所名： _____

許可番号： _____

所在地： _____

代表者名： _____ (印)

電 話： _____

廃棄物処分手数料後納申込書及び誓約書

弊社の搬入物処理手数料を後納にてお願い申し上げます。また、一般廃棄物収集運搬業の手引き（下記内容）のとおり指示に従うことを誓約します。

納入通知書受取場所	東工場内 クリーンセンター管理課	臨海工場 クリーンセンター管理課
-----------	---------------------	---------------------

どちらかに【〇】してください。

記

- 1) 処理手数料は毎月末締めで集計し、納付期限は翌月25日（25日が土・日・祝日の場合は翌平日）となります。
- 2) 納付書等書類は毎月10日（10日が土・日・祝日の場合は翌平日）から、希望する処理施設にてお渡ししますので、平日の業務時間内にお受取りください。
- 3) 堺市指定金融機関での納付後に納付確認を行いますので、出納印（領収日付印）押済みの領収済通知書のコピーをクリーンセンター管理課へFAXにて送信してください。
- 4) 納付期限を過ぎて納付が確認できないときは、現金払いへ変更する場合や納付確認までの間、搬入停止とする場合があります。
- 5) 毎月1日から末日までに搬入がなかった場合は、当該月の翌々月から現金払いに変更します。

以上